

令和3年度第25回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和3年11月17日 (水曜日)
開催場所 委員会室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時00分

庁議内容

- | | |
|------|--|
| 付議 | 1 第5期基本構想第2次基本計画(修正計画)(最終案)について |
| | 2 国立駅南口子育て支援施設整備方針(案)について |
| | 3 国立市自殺対策計画(案)について |
| 報告事項 | 4 令和4(2022)年度~令和7(2025)年度実施計画調整状況について |
| | 行政手続のデジタル化・オンライン化及び窓口サービスの在り方に関する方針と取組について |
| | 5 |

出席者(13名)

庁議メンバー (12名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事
代理出席者 (1名)	教育次長 議会事務局次長(議会事務局長代理)

【付議】

1. 第5期基本構想第2次基本計画(修正計画)(最終案)について

・説明員: 政策経営課長

<内容>

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

2. 国立駅南口子育て支援施設整備方針(案)について

・説明員: 国立駅周辺整備課長

<内容>

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

3. 国立市自殺対策計画(案)について

・説明員: 福祉総務課長

<内容>

(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

4. 令和4(2022)年度~令和7(2025)年度実施計画調整状況について

・説明員: 政策経営課長

<内容>

令和4(2022)年度~令和7(2025)年度実施計画の調整状況について報告があった。

5. 行政手続のデジタル化・オンライン化及び窓口サービスの在り方に関する方針と取組について

・説明員: 行政改革担当課長

<内容>

行政手続のデジタル化・オンライン化及び窓口サービスの在り方に関する検討内容について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年11月17日開催）

付議事案名：第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）（最終案）について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

企画会議により作成された「第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）」の計画決定について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

2. 経過及び現状

- (1) 令和2年12月・・・修正計画策定方針の決定
- (2) 令和3年1～3月・・・修正計画案作成の方法及び内容の検討
- (3) 令和3年3～4月・・・修正内容について書面調査の実施
- (4) 令和3年5月・・・基本計画企画会議設置、第1回企画会議開催
- (5) 令和3年7～8月・・・パブリックコメントの募集
- (6) 令和3年8月・・・第2回企画会議開催
- (7) 令和3年9月・・・市議会議員からの意見募集

3. 具体的な措置

「第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）（最終案）（修正反映版）」の内容を庁議で確認し、決裁により決定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

- ・特になし

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年11月17日開催）

付議事案名：国立駅南口子育て支援施設整備方針(案)について

提案課 都市整備部 国立駅周辺整備課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和4年2月を目途に、「国立駅南口子育て支援施設整備方針」を策定するため、そのもととなる「整備方針（案）」について庁内の合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

令和2年12月に国立駅南口子育て支援施設整備幹事会を設置した後、5回の幹事会における議論、子育て世代職員による意見交換会、アンケート調査などを経て整備方針（案）を作成した。

3. 具体的な措置

令和3年国立市議会第4回定例会 建設環境委員会及び福祉保険委員会で「整備方針（案）」を報告する。報告後、パブリックコメントにより市民の方々から意見を伺い、令和4年2月を目途に「整備方針」を策定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

- ・施設整備にあたっては起債等の特定財源を充当できるよう検討すること。
- ・事業者選定のスケジュールについては柔軟に対応できるようにしておくこと。

【主な意見・質疑】

- ・返却するときはスケルトンで返却することになるのか。原則としてスケルトンでの返却を想定している。
- ・この施設で一時保育を実施するのは困難と思われる。一時預かりが妥当な表現ではないか。一時保育（一時預かり）といった表現に統一します。
- ・目的に市内の回遊性向上とあるが、何か具体的な仕掛けをするのか。国立駅周辺全体の魅力を向上させ、市外からさらに人を呼び込むことと、一時預かりを利用して駅前でリフレッシュしてもらうことを想定している。
- ・回遊性の対象が狭いのではないか。
- ・施設の利用料金はどう考えているのか。一時預かりは有料とし、他は無料と考えている。
- ・市民以外も利用できるのか。その想定である。
- ・かつての複合施設の計画では屋上に子育てひろばを整備することとしていたが、それとの整合性はどうか。旧国立駅舎東西広場の整備によってその機能を確保していく。
- ・地域とのつながりについて、子育て中でない人はどう関わるか。たまり場等の利用や、ソフト面での関わりを持つことを考えている。
- ・相談ブースやトイレ等の検討プロセスは。プロポーザルで事業者にたたき台を作らせ、当事者の意見を聞いていく。
- ・プロポーザルより前に庁内で検討しないのか。イメージを持ちやすくするため、先にたたき台を作らせることとしている。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年11月17日開催）

付議事案名：国立市自殺対策計画(案)について

提案課 健康福祉部 福祉総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- 決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
- (庁議で集約)後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

国立市における自殺対策について、現状を把握し、総合的な施策を推進していく上で、「国立市自殺対策計画（案）」についての庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和3年8月に「国立市自殺対策計画（素案）について」の庁議付議を行い、計画（素案）の内容の確認をいただき、令和3年国立市議会第3回定例会の福祉保険委員会において、計画（素案）の報告を行った。
その後、計画（素案）の内容に対し、10月5日から25日までの間でパブリックコメントを実施し、5名の方より計26件のパブリックコメントをいただいた。いただいたパブリックコメントをもとに、計画（素案）の修正を行い、「自殺対策計画（案）」を策定した。

3. 具体的な措置

パブリックコメントの内容を確認し、計画の目標数値の変更や最新データに基づく図表の作成、取組内容の具体化、等の対応を実施し、「国立市自殺対策計画（案）」を策定した。また、自殺対策庁内連絡会及び国立市地域福祉推進本部会議において、「自殺対策計画（案）」の内容確認を行い、提案意見を参照し、計画（案）の修正を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

・特になし